

事 務 連 絡
令和 6 年 5 月 2 4 日

私立幼稚園等設置者 様

東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課長
伊与 浩暁

「とうきょう すくわくプログラム推進事業実施要綱」及び
「とうきょう すくわくプログラム推進事業補助金交付要綱」の策定について

日頃より、東京都の私学振興に御協力いただき、ありがとうございます。

東京都では、昨年度より試行的に実施しておりました「とうきょう すくわくプログラム推進事業」（乳幼児「子育て」応援プログラム推進事業）について、令和 6 年度より都内全域に本事業を展開し、プログラムに取り組む都内の幼稚園等を支援していきます。

つきましては、「とうきょう すくわくプログラム推進事業実施要綱」及び「とうきょう すくわくプログラム推進事業補助金交付要綱」を策定しましたので、お知らせします。

また、当初予定していた補助要件の一つである、学校関係者評価の実施については求めないこととしました。詳細は要綱等をご確認ください。

本事務連絡及び要綱は、以下の URL にある「とうきょう すくわくプログラム推進事業」に 5 月 2 7 日頃までには掲載する予定です。

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/0000002398.html>

本件補助金の募集については、改めてお知らせします。

なお、昨年 3 月に周知させていただきましたが、3 月に実施した「令和 5 年度とうきょう すくわくプログラム実践報告会」についてのアンケートを提出していない場合は、4 月から補助対象期間とすることはできません。6 月の研修会に参加し、アンケートをご提出いただいた場合、6 月研修会日以降より補助対象期間となりますので、予めご了承ください。

【問い合わせ先】

東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課（助成担当）

電話：03－5388－3182（直通）

E-mail：S1121501@section.metro.tokyo.jp